

換価猶予申請書の記載方法

記載例

収受印

整理番号

換価の猶予申請書

大和市長 殿

地方税法第15条の6第1項の規定により、以下のとおり換価の猶予を申請します。

申請者等	住所所在地	〒 242 - 0001 神奈川県大和市下鶴間〇丁目〇番		申請年月日	令和 3 年 5 月 10 日			
	氏名称	大和 一郎		連絡先	090 (XXXX) XXXX			
	業種	飲食業						
	<input checked="" type="checkbox"/> 猶予を申請した税目の口座振替を解約する	※ 猶予を申請した税目の口座振替を設定している方は、必ずチェック☑を入れ、口座振替の停止が間に合う日までに申請してください(納期限の2週間前が目安となりますが、詳細は職員へご確認ください)。口座振替の停止が間に合わずに振替された期別は、猶予を許可できない場合があります。申請書の提出が遅れる場合は、先に口座振替の解約届を提出してください。						
	<input type="checkbox"/> 別紙のとおり	※ 別紙のとおりとする場合、税目・期別等の詳細は記入不要です ※ 申請時点で 納期限より6か月を経過している市税等は換価の猶予を申請できません						
納付または納入すべき市税等	年度(年度分)	税目	期別	通知書番号等	納期限	税額 [円]	本税以外 [円] (延滞金等)	
	R3	固定資産税・都市計画税	1期	XXXXXX	R3・5・31	37,200		
	R3	固定資産税・都市計画税	2期	XXXXXX	R3・8・2	36,000		
	R3	固定資産税・都市計画税	3期	XXXXXX	R3・9・30	36,000		
	R3	固定資産税・都市計画税	4期	XXXXXX	R4・1・4	36,000		
	合 計					① 145,200	②	
猶予申請書の計算	③ 納付・納入すべき金額	145,200 円		① 税額の合計 + ② 本税以外の額の合計				
	④ 現在納付可能資金額	0 円		④ 現在納付可能資金額 (または財産目録の⑤欄) より転記してください				
	⑤ 納付・納入が困難である金額	145,200 円		③ 納付・納入すべき金額 - ④ 現在納付可能資金額				
猶予を受けようとする期間 (最長1年間)		令和 3 年 6 月 1 日から 令和 4 年 5 月 31 日まで						
猶予を受けようとする市税等の納付計画	財産収支状況書の⑥欄 (または収支の明細書の⑦⑧欄) への記載		別居の父が〇〇病を患い、手術・入院費用が急きょ発生し、納税資金を取り崩して、治療費に充てる必要があります。現在の資金状況では、全てを市税の納付に充てた場合、生活費の捻出が難しくなり、生活の維持が困難になってしまいます。 ※ 担保欄は猶予を受けようとする額が100万円を超えて、かつ、猶予期間が3か月を超える場合にご記入ください。この場合、原則担保の提供が必要となります。					
	回数	分納期限(年月日)						納付金額
	1	R3・6・30						12,100 円
	2	R3・7・31						12,100 円
	3	R3・8・31						12,100 円
	4	R3・9・30						0 円
	5	R3・10・31						12,100 円
	6	R3・11・30						12,100 円
	7	R3・12・31						24,200 円
	8	R4・1・31						12,100 円
	9	R4・2・28						12,100 円
	10	R4・3・31						12,100 円
	11	R4・4・30						12,100 円
12	R4・5・31	12,100 円 + 延滞金						
	合計	145,200 円						
※ 審査の結果、換価猶予の許可・不許可を文書で通知します。許可された場合、延滞金の全部又は一部が免除となりますが、一部が免除となった場合の一部免除後の残りの延滞金については、原則として分割納付の最終回に加算しご納付いただく必要があります。		追加が必要な書類(猶予を受けようとする額によって異なります) 100万円以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 財産収支状況書 ※ <input type="checkbox"/> 収支の明細書 ※ <input type="checkbox"/> 財産目録 ※ <input type="checkbox"/> 担保関係書類(提供する場合)						
		※ 財産収支状況書、収支の明細書、財産目録には、記載内容を証する書類の添付をお願いします(それぞれの必要書類は各書式をご参照ください)。						

口座振替を設定している税目がある場合、必ずチェック☑を入れてください。
 猶予申請に伴い、口座振替を解約します。

④現在納付可能資金額は、添付していただく、財産収支状況書(または財産目録)により計算し、その結果を転記してください。

猶予を受けようとする期間は、開始日を申請日以降とし、その日から1年以内の間で記載してください。

納付計画は、添付していただく、財産収支状況書(または収支の明細書)により計画を立て、その内容を転記してください。

- 申請書および添付書類を、大和市収納課あてに郵送等でご提出ください。
 - ご提出いただいた申請書を審査したのち、猶予許可(不許可)通知書を送付いたします。
 - 審査に当たり、職員が電話等で内容の確認を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。
- ※ 納期限より6か月を経過している市税等は、換価の猶予を申請することができません。